

## 米国：再エネの税額控除（ITC・PTC）を延長する法案が成立<sup>1</sup>

新エネルギー・国際協力支援ユニット  
新エネルギーグループ

米国議会は12月18日、40年ぶりとなる原油輸出解禁を定めた2016会計年度の歳出法案を賛成65、反対33の賛成多数で可決した。この法案の中には、再生可能エネルギーに対する2つの税額控除、すなわち投資税控除（ITC）と生産税控除（PTC）の延長措置も盛り込まれている。法案は可決後、オバマ大統領の署名により成立した。

税額控除は米国の主要な再エネ支援策の一つである。ITCは主に太陽光発電（PV）プロジェクトに、PTCは主として風力発電プロジェクトに利用されている<sup>2</sup>。ITCは1回限りの税額控除だが、総投資額の30%を法人税から控除できるため、設備の初期費用が高いPVプロジェクトにとって恩恵が大きい<sup>3</sup>。他方のPTCは発電量ベースのインセンティブであり、1kWhの発電につき2.3セントの税額控除を風力発電に提供する。これまで米国の風力発電部門の成長は、PTCに負うところが大きかった。

今回の法案成立により、ITCは現行レートの30%が2019年末まで据え置かれ、その後2年間は26%、22%と漸減し、最終的には10%に引き下げられる。ITC申請時点でプロジェクトが着工していれば、その年のレートが適用される。ITCは2016年末に10%に引き下げられるという予想が業界の共通認識になっていたため、30%レートが延長される可能性は低いと見られていたが、可決の数週間前に延長案が急浮上した。米国の調査機関は、30%のITCが今後4年間継続することにより、2020年までの米国のPV導入量の見通しは大幅に上方修正されると見ている<sup>4</sup>。

一方、PTCは今回の決定により、2015年と2016年については現行の控除額2.3セント/kWhが据え置かれる。その後、2017年には現行水準の80%、2018年には70%、2019年には40%に段階的に引き下げられ、5年後に完全に廃止される。ITC同様、プロジェクトが着工さえしていれば、その年のレートが適用される。PTCは過去数年間、年末にいったん失効し、次年度の予算で復活するというサイクルを繰り返していた。そのため、年度の後半に失効

<sup>1</sup> 本稿は平成27年度経済産業省委託事業「国際エネルギー使用合理化等対策事業（海外における再生可能エネルギー政策等動向調査）」の一環として、日本エネルギー経済研究所がニュース等を基にして作成した解説記事です。

<sup>2</sup> PTCは風力のほかに地熱、バイオマスも適用対象。ITCはPV、燃料電池、小規模風力、地熱、マイクロタービン、CHPも対象となる。風力はPTCの代わりにITCを選択できるが、PVはPTCを選択できない。

<sup>3</sup> 事業規模が小さいため、あるいは赤字のために法人税額が少なく、ITCの恩恵を十分に受けられない事業者に対しては、経済的見返りと引き換えに、税額控除の未利用分を別会社に譲るなどのオプションが与えられている。

<sup>4</sup> GTM Researchは、ITC延長なしの場合と比べて2020年までのPV導入量は54%上乗せされると予測した。

を見越した着工ラッシュが起こり、その後数ヶ月間は導入が大幅に落ち込むパターンが定着し、数年先の確実な投資計画を立てにくい状況にあった。風力発電業界も、今回の複数年延長によって今後の導入見通しは大幅に増えると予想している<sup>5</sup>。

ITC と PTC はこれまで、たびたび政局に翻弄されてきた。今回の決定も、共和党が要求した 40 年ぶりの原油輸出解禁を民主党が容認したことで、コスト削減の見地から税額控除の延長に反対していた共和党が譲歩した結果と見られている。しかし、太陽光・風力ともに近年、発電コストは大幅に低下しており、一部のプロジェクトではグリッドパリティが現実のものとなりつつある<sup>6</sup>。再エネ業界はすでに、補助金からの卒業を視野に入れて事業戦略を立てているとされる。再エネの税額控除は、その出口戦略が問われる時期に来ているのかもしれない。

お問い合わせ : report@tky.ieej.or.jp

---

<sup>5</sup> BNEF は、PTC 延長による 2021 年までの風力導入量の上乗せ分を 76%と見積もっている。

<sup>6</sup> <http://eneken.ieej.or.jp/data/6255.pdf>